

年 組 名前：

人口移動報告 山梨「転入超過」686人

総務省が1月28日に公表した2021年の人口移動報告によると、山梨県は転入者が転出者を上回る「転入超過」となりました。21年に山梨県に転入した人は1万5967人（20年比1858人増）、県外へ転出した人は1万5281人（20年比277人減）で、差し引き686人の転入超過でした。現在の集計方法となった14年以降で「転入超過」は初めてです。一方、東京都は「転入超過」が5433人で、前年より2万5692人減り、報告方法を変更した14年以降で最少を更新しました。新型コロナウイルス感染拡大でテレワークが普及したことなどが影響したとみられます。転入超過だったのは、東京圏4都県（東京、埼玉、千葉、神奈川）と山梨のほか茨城、群馬、滋賀、大阪、福岡の計10都府県。転出超過は37道府県でした。

移住の相談に総合的に応じる北杜市の「移住定住・しごと相談窓口」。山梨は「転入超過」となり、さらなる移住の受け皿づくりが求められます。北杜市役所長坂総合支所（2021年2月撮影）

(2022年2月3日付 山梨日日新聞 週刊こぴっと10面)

問1 「転入超過」という言葉の意味を説明してください。

.....

問2 山梨県が2021年(2014年以降)初めて転入超過となったのは、何が影響したとみられますか。

.....

問3 山梨が転入超過県として定着するためには、問2の影響以外に、どのような施策や取り組みが必要だと思いますか。書いてください。

.....

.....

.....